

## 府議付議事案書

開催・令和3年3月24日

所管部課	総務部防災安全課	部長	阿部 晴彦	
件名	令和3年度東大和市防犯協会補助金交付要綱外2件について			
		区分	<input checked="" type="checkbox"/> 1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係 規則				
事項 部課 機関				
<p>1. 要旨 総務部防災安全課所管の令和3年度単年度要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 制定する要綱            ① 令和3年度東大和市防犯協会補助金交付要綱            ② 令和3年度東大和地区防犯協会補助金交付要綱            ③ 令和3年度東大和市自主防犯活動団体に対する防犯用品等支給要綱            ※ ①～③の要綱について、内容の変更はなく「年度」を改めるものである。</p> <p>(2) 施行日 令和3年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 補助金の交付及び防犯用品等の支給について、公正な運用に資することができる。</p>				
<p>2. 経過(現時点に至るまでの経過)</p>				
<p>3. 留意事項(問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案(検討結果等) 府議付議後、市長決裁を経て本要綱を制定したい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例府議の場合は、金曜日の正午までに提出。